

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり決定する。

株式会社マルヤマ

当会社では、社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 26 年 6 月 1 日 ～ 平成 29 年 5 月 31 日までの3年間

2. 計画内容

目標 1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険免除など制度の周知、情報提供を行う。

対策: 社員に育児・介護休業に関する規則を基に説明を行い育児・介護休業の制度について周知を図る。

育児・休業取得予定者と面談を行い、業務内容の見直しを行う。

目標 2. 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

対策: 社員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について社員に周知及び情報提供をする。